

2018 年度 国際化サポート海外留学奨励金 募集要項

1 概要

明治大学の発展に期待する皆様からのご寄付による「未来サポーター募金(国際化サポート資金)」を原資とする奨励金制度です。支援対象プログラムに参加する学生で本制度への申請要件を満たす方は、本奨励金を活用し、積極的に海外留学にチャレンジしてください。

2 奨励金額

対象プログラム区分	助成金額*
A	70,000 円
B	40,000 円

*本奨励金を受給すると、(独)日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度に採択されているプログラムの奨学金受給要件を満たさない可能性がありますのでご注意ください。その場合、上記助成金額を減額して支給するか、助成を行わないことがあります。

3 支援対象プログラム

対象プログラム区分[A]	対象プログラム区分[B]
◇海外文化・専門集中講座 ◇海外語学研修講座** ◇短期海外実習 ◇海外実習 ◇短期海外研修**	◇海外語学研修講座** ◇短期東南アジア実習 ◇東南アジア実習 ◇短期海外研修**

*募集時の条件によっては奨励金の助成対象外となるプログラムがあります。

**参加する海外留学プログラムにより異なります。詳細は各プログラムの募集要項を確認してください。

4 申請資格

以下のすべての要件を満たすこと

✓ 休学、原級または在籍原級せずに「3 支援対象プログラム」のいずれかに参加する者

✓ 明治大学における学業成績(通算 GPA)が **2.70 以上**の学部 1~4 年生

※参加直前の本学成績がない者(例：新 1 年生が夏季休業期間に実施するプログラムに参加する場合は)、成績を問わない。

✓ 本年度にまだ当奨励金を受給していないこと (1 学年のうちで受給できる回数は 1 回のみです)

5 申請方法	
(1)	各支援対象プログラムの申込書類において、 <u>国際化サポート海外留学奨励金受給希望を確認する項目があります</u> ので、そこで応募する旨を明らかにしてください。
(2)	各支援対象プログラムで定める申込書類に加え、次の書類を提出してください。 <u>◆成績通知表（プログラム募集時において最新のもの）</u> <u>夏期プログラムの場合：2017年度秋学期の成績が付与されているもの</u> <u>春期プログラムの場合：2018年度春学期の成績が付与されているもの</u> <u>◆銀行口座振込依頼書（所定様式）</u>
6 提出期限	
各支援対象プログラムの申込期限に同じ	
7 提出先	
駿河台キャンパス	国際教育事務室（グローバルフロント 2F）
和泉キャンパス	国際教育事務室（第一校舎 1F）
生田キャンパス	国際教育事務室（中央校舎 1F）
中野キャンパス	中野キャンパス事務室 海外留学担当（低層棟 3F）
8 支給時期	
◆夏期実施プログラム	：2018年7月下旬（予定）
◆春期実施プログラム	：2019年1月下旬（予定）
9 受給者の義務	
(1)	本奨励金給付者は、海外留学プログラム終了後、報告書の作成が義務付けられます。 <u>プログラム終了後1ヵ月以内</u> に、「11 問合せ先」にあるメールアドレス宛にデータで提出してください。なお写真データは、 <u>1MB未満のサイズに圧縮したうえで</u> 添付してください。
(2)	国際教育センター主催の海外留学説明会及びオリエンテーション等での留学体験報告や明治大学発行する出版物への留学体験記の寄稿に協力いただきます。
10 注意事項	
✓	書類に不備・不足がある場合は、支給対象になりません。申請者の責任において申請書類を確認してください。
✓	当奨励金の受給は1学年のうちで1回のみとなります（夏期休業期間中のプログラム参加時に受給をした場合、春季休業期間中のプログラム参加時には申請ができません）。
✓	提出した書類に含まれる個人情報、本奨励金に係る業務のみに使用されます。
✓	報告書は、未来サポーター募金事業の広報目的で外部に公開されることがあります。
✓	下記のいずれかに該当する場合は、本奨励金の返還を命ずることがあります。 ※ 申請書類等に虚偽の記載があったとき。 ※ 海外留学プログラムの参加を取りやめたときまたは参加が取り消されたとき。

- ※ 海外留学プログラムに参加する学期中に、休学、退学または除籍となったとき。
- ※ 報告書を期限内に提出しないとき。
- ※ その他、奨励金受給対象者として適切でないと認められたとき。

11 問合せ先

国際連携事務室(駿河台キャンパス)

担当：島田

TEL: 03-3296-4490

EMAIL : ico@mics.meiji.ac.jp